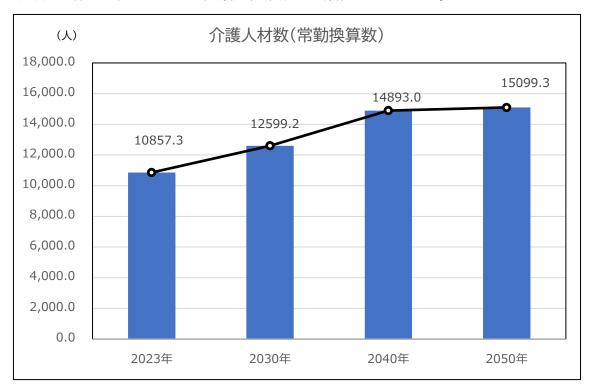
令和5年度 第2回 新潟市介護人材確保対策協議会 令和5年12月22日開催

介護人材確保・定着における目標設定について

1. 介護人材確保における目標設定について

令和5年度に実施した「新潟市介護人材実態調査」の結果から、本市の現時点の介護人材の常勤換算数を算出。調査で算出した常勤換算数に、介護サービス給付費の将来推計の伸びを掛けたものを介護人材確保の目標数として定める。

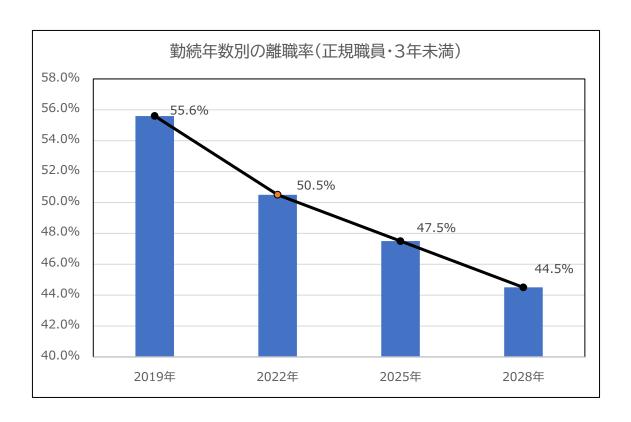


※令和5年10月時点の数値。今後変更の可能性あり。

推計の結果、2030年までに約1,742人の介護人材が不足すると見込まれることから、2023年から2030年の8年間で、毎年約218人の介護人材確保を目標数とする。

2. 介護人材定着における目標設定について

本戦略では、介護人材の数の確保と合わせて、職員の定着促進の観点でも目標を設定する。介護現場に就職してから3年未満で離職する職員が多いことから、その期間の離職率の推移を出すことで、本市での介護人材の定着が図られているかを確認する。



3. 進捗管理について

これらの目標の達成状況を毎年確認するとともに、介護人材関係機関における「事業(取り組み)と目標」における各関係機関の取り組みの効果について検証し、その結果に応じて取り組み内容や目標を再検討することで、各取り組みの進捗管理を行っていく。